

若木周辺地区

まちづくり協議会ニュース



第4号 / 平成26年6月 / 発行: 若木周辺地区まちづくり協議会

若木周辺地区まちづくり計画を区長に提言しました

昨年12月のまちづくりニュース第3号に添付したはがきアンケート、本年1月に実施した住民説明会では、まちづくり計画(案)に多くのご意見をいただきありがとうございました。

ご意見を踏まえて、まちづく計画を策定し、本年3月に区長に提言いたしました。提言したまちづくり計画は区のホームページより閲覧できますのでご覧ください。

本年度からまちづくり計画の実現をめざし、以下の2つのテーマに取り組んでいく予定です。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



テーマ① (地区全域)

新たな防火規制区域の導入

テーマ② (地区計画検討エリア)

建替えのルールづくり

建替えのルールについて話し合うために!

まちづくり協議会 **地区計画検討部会** 会員募集!!

■ **応募資格** : 地区計画検討エリア (3ページの地図参照) に
お住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方

■ **応募方法** : **ニュースの4ページをご覧ください**



若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせ先

板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

TEL : 03-3579-2562 (直通)

FAX : 03-3579-5437

(協力) 株式会社 首都圏総合計画研究所

TEL : 03-3367-1271

FAX : 03-3367-1272

当地区の今後のまちづくりについて

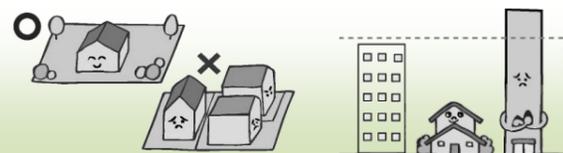
① 新たな防火規制区域の導入（地区全域）

- 建物を建替える際、耐火性能を強化して、燃えにくい建物への建替えを進めるために、東京都が東京都建築安全条例に基づき指定する「新たな防火規制区域」を、東京都との協議を経て、若木周辺地区全域に導入していく予定です。
- 平成26年度には、新たな防火規制区域の指定に向けて、区からの説明会が予定されています。
- 区内では、「大谷口地区」「板橋三丁目・仲宿・本町地区」に指定されています。

② 建替えのルール※1づくり（地区計画検討エリア）

- 緑化や良好な住環境のある街並みづくり、消防活動困難区域の解消をめざして、建替えのルールづくり（地区計画）を検討していきます。
- 地区計画とは、都市計画法で定められたまちづくりの手法のひとつで、地域ごとの特性にあわせて道路や公園の配置、建物の建替えのルールを定めるものです。昨年度、当協議会で作成した「若木周辺地区まちづくり計画」の実現をめざし、まちづくりを進めていきます。若木周辺地区内においても、エリアごとに地区の特性は異なりますので、地区計画検討エリア内にお住まいの方や権利をお持ちの方で部会を設立し、ご意見を伺いながら検討を進めます。
- 平成26年度からは、消防活動困難区域が広がる若木1丁目全域と若木2丁目及び西台1丁目の一部のエリア（右図参照）で、地区計画検討部会を設立して、検討を進めます。

※1：建替えのルールの例：建物の用途規制、建物の高さ規制、敷地面積の最低限度規制、建物等の形態又は色彩規制、垣やさくの構造規制、建物の壁面規制、など



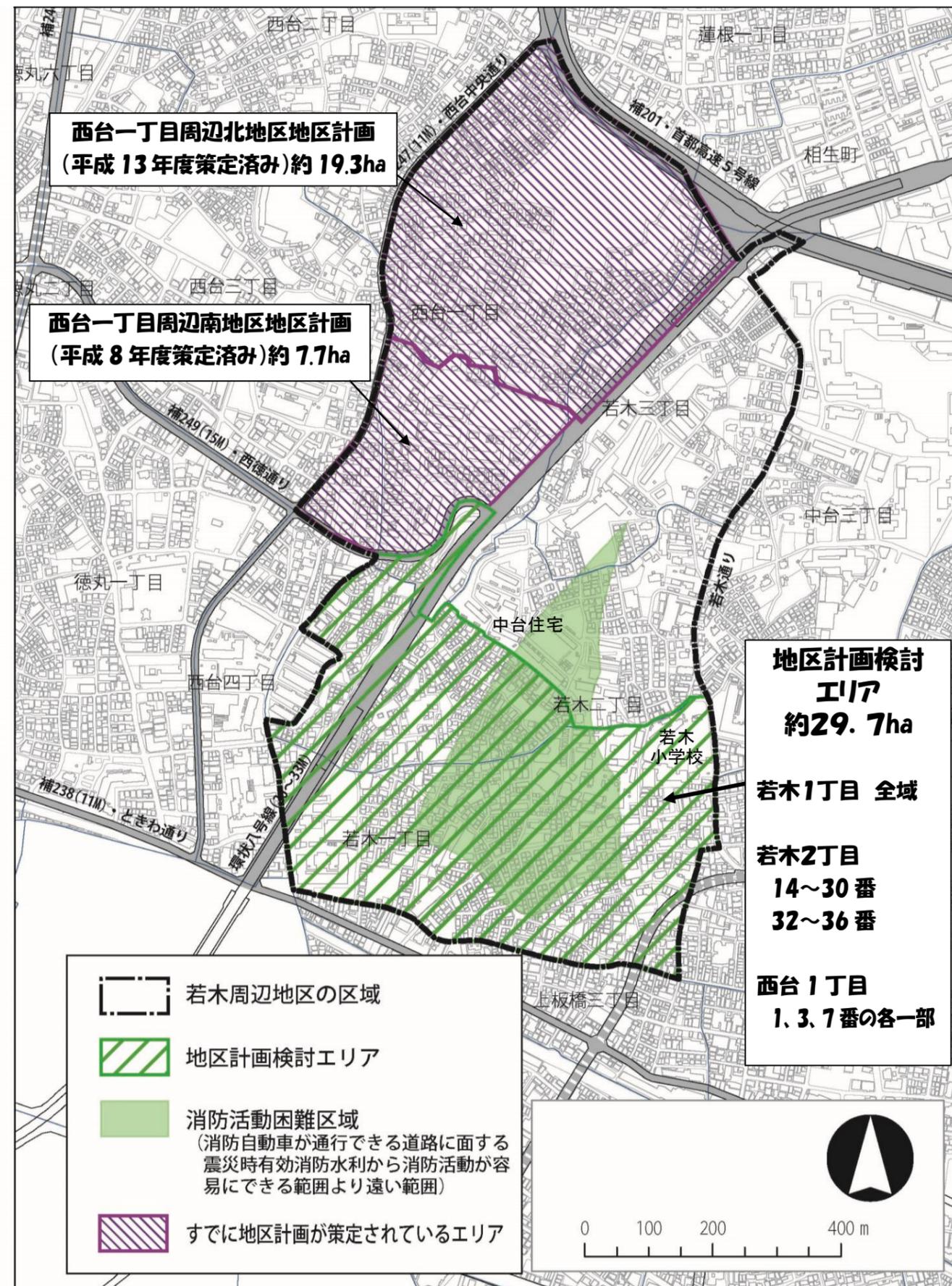
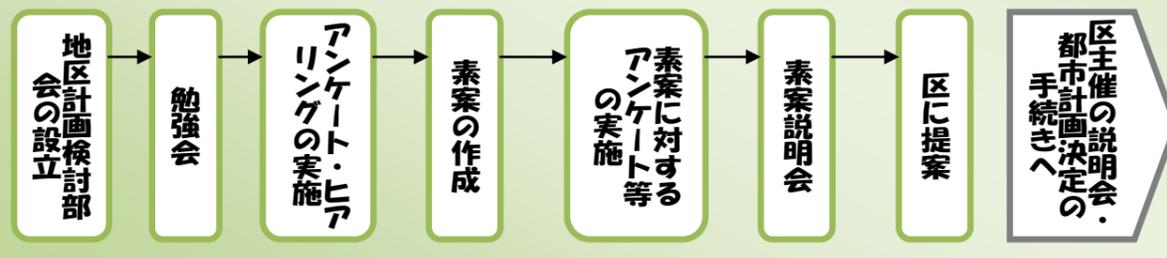
地区計画検討部会について

メンバー募集！

- （目的）区に提案する「地区計画素案」を作成することを目的に活動します。
- （会員）若木1丁目全域と若木2丁目及び西台1丁目の一部のエリア（右図参照）にお住まいの方、土地や建物の権利をお持ちの方（30名程度）
- （活動内容）概ね2か月に1回程度、会員の都合のよい曜日や時間帯（参考：平成25年度は土曜日夜間に実施）を設定して、中台地域センターにて開催する予定です。地区計画についての勉強をしたのちに、アンケートやヒアリングに基づいて地区計画素案を検討していきます。

平成26年度

平成27年度



【1 ページの応募資格をご確認のうえ、ご応募ください】

■ 応募方法（※下記のいずれかの方法でお申し込みください）

郵 送

下の応募用紙に必要事項を記入の上、切り取って、封筒に入れ切手（ご本人負担）を貼って、下記までお送りください。

〒173-0004 板橋区板橋2-65-8

板橋区都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

FAX

下の応募用紙に必要事項を記入の上、03-3579-5437までお送りください。

Eメール

下の応募用紙の必要事項を、メール本文に漏れなくご入力いただき、t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jpまでお送りください。

なお、件名は「若木周辺地区まちづくり協議会応募」としてください。

■ 締切り

平成26年7月4日（金）必着

※定員（30名程度）を大幅に上回った場合、住所・性別・年齢等のバランスがとれるように選考させていただきます。選考結果は7月中旬頃までに応募された方にご連絡いたします。

※応募された方の個人情報の取り扱いには十分注意し、若木周辺地区まちづくり協議会に関する活動及び事務手続きのみに利用します。

※地区計画検討部会（第1回）開催は、7月26日（土）の予定です。

■ 問い合わせ先

03-3579-2562（直通） 担当：鈴木・松崎・中山

キリトリ

若木周辺地区まちづくり協議会 地区計画検討部会 応募用紙

氏名 がな 前		年 齢	歳
電話番号		性 別	男・女
住 所			
応募資格	<input type="checkbox"/> 地区内に居住 <input type="checkbox"/> 地区外に居住し、地区内に建物や土地を所有 （権利をお持ちの住所： _____ ）		
応募動機	----- -----		
都合の良い 曜日・時間帯	<input type="checkbox"/> 平日夜(19時～21時) <input type="checkbox"/> 土曜日午前(10時～12時) <input type="checkbox"/> 土曜日午後(13時～15時) <input type="checkbox"/> 土曜日夜(18時～20時) ※可能なものに、いくつでも <input type="checkbox"/> にチェックをつけてください。		

※記入漏れがあると、応募が無効になる場合がございますのでご注意ください。